



相続を争族にしないために (もめる相続・円満相続の違い まる分かり)



「事前にきれいにしておいてくれたら…」残された家族から良く聞く言葉です。

円満相続のためには、あなたがすべきことがたくさんあります。 専門家のアドバイスを聞いて対策立てましょう。

日時：9月12日（水曜日） 10：00～12：00

場所：中央公民館

講師：藤田 孝久氏（行政書士、彩（いろどり）相続相談所代表）

費用：300円（資料代）

募集：申込は下記へ。当日でも受け付けます。

募集人数：30名

用意するもの：筆記用具

主催 ・ 問合せ窓口

NPO法人 あさか市民大学

坂本 和哉：☎090-8680-3018

✉ sakamoto-kzy@jcom.home.ne.jp

351-0007 朝霞市岡 1-13-75